

一般競争入札に係る公告

福井県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）の令和 8 年度事業の実施に際し、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 26 日

福井県国民健康保険団体連合会
理事長 宮崎 俊宏

1. 入札に付する事項

- (1) 委託する業務（以下「委託業務」という。）の名称
特別調整交付金（結核・精神）申請支援事業
- (2) 委託業務の仕様等
特別調整交付金（結核・精神）申請支援事業に関する入札説明書および特別調整交付金（結核・精神）申請支援事業仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする

2. 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する課の名称ならびに所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

【入札説明書等掲載場所】

福井県国民健康保険団体連合会ホームページ
<https://www.fukui-kokuhoren.or.jp/>

【問い合わせ先】

〒910-0843
福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館 4 階
福井県国民健康保険団体連合会 保険者支援課
電話：0776-57-1612 FAX：0776-57-1625
E-mail：kyoudou-g@fukui.kokuhoren.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和 8 年 8 月 26 日（水）から令和 8 年 9 月 4 日（金）12 時まで

3. 入札の参加に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 日本国内に事業所を有する者であること。

- (3) 経営状況等が勘案できる資料（財務諸表等 3 期分※）を提出することができる者であること。

※税務上の申告書または決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）

- (4) 契約日から業務完了期限までの日において有効である ISMS またはプライバシーマークを取得していること。なお、ISMS の場合は、作業実施責任者が所属する部署が適用範囲に含まれていること。
- (5) 官公署等あるいは国保連合会（他の都道府県国保連合会を含む）と同規模以上の契約（入札書に記載する額以上の契約）を1回以上締結し、かつ、当該契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 直近3年間で契約先または会計検査の指摘事項等に基づき交付額の返還が発生していないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または同上第2号に規定する暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有していない者であること。

4. 入札の参加に関する事項

この入札に参加しようとする者は、別紙様式 1「入札参加資格確認申請書」に必要な書類を添えて次の日時等のとおり提出し、国保連合会による資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
令和 8 年 9 月 4 日（金）12 時まで
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
提出先に提出期限までに持参または郵送の場合は提出期限までに必着とする。
- (3) 提出先
前記 2.（1）に同じ
- (4) 入札の参加を認められた者には、別に定める入札参加案内通知書によりその旨を通知する。

5. 入札書の提出方法、日時および場所

- (1) 入札書の提出方法
入札書は、ア) の日時に、イ) の場所へ持参して提出すること。
- ア) 日時：令和 8 年 9 月 14 日（月）11 時
- イ) 場所：福井市西開発 4 丁目 202 番 1
福井県自治会館 3 階 国保連合会第 2 会議室

6. 入札方法

入札にあたっては、国保連合会の指定する様式の「入札書」を使用する。なお、入札参加者が入札書に記載する金額は、税抜額とする。

7. 落札者の決定に関する事項

- (1) 落札者は、有効な入札を行った者のうち、「入札書」に記載された金額が国保連合会にて事前に定めた予定価格以下であり、かつ最も安価である者とする。

- (2) 前項において、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、その場にてくじを引かせて落札者を決定する。

8. その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

一般競争入札に参加する者は、その見積金額（基本料と当該見積単価に仕様書別紙 1「対象市町およびレセプト件数一覧」のレセプト件数を乗じて得た金額）の 100 分の 5 以上の入札保証金を国保連合会に納めなければならない。また、国保連合会と契約を締結する者は、契約金額（基本料と当該見積単価に仕様書別紙 1「対象市町およびレセプト件数一覧」のレセプト件数を乗じて得た金額）の 100 分の 10 以上の契約保証金を国保連合会に納めなければならない。ただし、下記の条件を満たした者は、入札保証金および契約保証金を免除する。

ア) 入札保証金の免除

経営状況等が勘案できる資料（財務諸表等 3 期分※）を提出し、官公署等あるいは国保連合会（他の都道府県国保連合会を含む）と同規模以上の契約（入札書に記載する額以上の契約）を締結し、かつ当該契約を誠実に履行した業務に係る契約書の写しを提出した場合、免除とする。

※税務上の申告書または決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）

イ) 契約保証金の免除

過去 2 年間に官公署等あるいは国保連合会（他の都道府県国保連合会を含む）と種類および規模をほぼ同じくする契約の履行実績（2 件以上）の確認で免除とする。

落札者には、落札後契約締結前までに上記契約書写しの提出を求め、履行実績の確認を行う。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第 151 条の規定を準用する。

(4) 契約書作成の要否

要

- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。